

令和6年度甲賀市農業委員会事業計画

令和6年4月1日

I. 基本方針

甲賀市農業委員会は、地域農業の活性化、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の生活向上に寄与するため諸対策を推進するとともに、「農業委員会等に関する法律」、「農地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」、「農地中間管理事業法」、「独立行政法人農業者年金基金法」、その他関係法令等に基づく任務を適正に遂行し、本市農業の振興と基本的な農業施策を確立するため、積極的な活動を展開する。

II. 重点活動

(1) 農地法等の適正な執行

- 1) 農地利用最適化推進委員パトロール（毎月）
年間を通じ担当区域の農地転用・形状変更・無断転用等の現地確認
- 2) 農地利用最適化推進委員会（農業委員・推進委員）地域パトロール（6月・12月）
農地法許可等の適正実施の確認、未実施箇所の着手の現地確認、指導
- 3) 役員パトロール（2月上旬）
農地法許可等又は予定の箇所等の現地確認、指導

(2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標達成に向けた取り組み

- 1) 農地利用の集積・集約化の促進
 - ①出し手・受け手等との相談活動、農地のあっせん
 - ②地域計画の策定に向けた目標地図（素案）の作成、地域の話し合いのサポート、情報提供
 - ③農地中間管理機構との連携の強化
- 2) 新規就農者、担い手の育成・確保
 - ①新規参入相談会への参加
 - ②新規就農者等との懇談会への参加
- 3) 遊休農地の発生・防止・解消
 - ①最適化活動強化期間
利用状況調査、意向調査の実施（8～1月）
 - ②新規発生遊休農地の解消
 - ③非農地判断の適正実施
- 4) 農家への声掛け活動
 - ①農業者等へ農業活動、農地利用についての積極的な声掛け
 - ②日々の活動の記録簿への記載
 - ③活動の見える化と活動で得た情報の共有化

(3) 農地利用最適化推進施策に関する意見書の作成

(4) 事業計画等の策定

- 1) 「最適化活動の目標の設定等」の策定
- 2) 「事業計画」の策定

(5) 広報紙、ホームページ、その他の媒体による市民への情報提供

- 1) 農業委員会だよりの発行（8月・2月）
- 2) 農地賃借料情報の提供（2月）
- 3) 農業委員会ホームページの充実、市広報紙への掲載

(6) 農業委員会体制の検証

(7) 農業者年金制度の啓発と加入促進

Ⅲ. 会議の開催

(1) 農業委員会総会

参加者：農業委員・農地利用最適化推進委員

開催：定例会は毎月1回・年12回、臨時会は必要に応じて開催

(2) 農業委員会役員会

参加者：会長・会長職務代理者、農業委員

開催：総会に応じて毎月1回、その他必要に応じて開催

(3) 農地利用最適化推進委員会

参加者：農業委員・農地利用最適化推進委員

開催：農地利用最適化推進委員会地域パトロール（6月・12月）
利用状況調査、意向調査の実施（8月）

(4) 専門委員会

1) 制度検討委員会

2) 意見書検討委員会

3) 活動方針作成委員会

4) 広報編集委員会

(5) 関係機関及び関係団体等の会議

1) 全国農業会議所

2) 滋賀県農業会議

3) 滋賀県農地中間管理機構

4) 滋賀県農林業担い手育成基金

5) 滋賀県都市農業委員会連絡協議会

6) 甲賀市農業再生協議会

7) 甲賀地域獣害対策協議会

8) 甲賀地域農業センター

9) 湖国女性農業・推進委員協議会

10) 甲賀市地域計画検討会

11) その他関係機関及び関係団体等

(6) 各種研修会、説明会等の開催または参加